

第6章 事業展開に向けて

(1) 防災計画の総合性の確保

- ・今後、本計画に基づいた防災対策事業として、文化庁の補助に基づき、文化財或いは歴史的町並み保存のために緊急性の高い事業を対象に実施されることとなる。これにあたって、先の短期的計画にある防火設備等について、住民と協議を行う中で具体化を検討していく必要がある。
- ・また、事業化にあたって、都市計画事業等との連携を考慮し、一体的に進めることが重要である。

(2) 補助内容等の見直し

- ・本計画において、修理修景事業の際の耐震性能・防火性能の確認、自動火災報知設備や消火器等の設置などを盛り込んでおり、これらを補助金の交付対象としていくなどの措置が必要である。

(3) 伝統的形式の構造に関する研究の必要性

- ・中町こみせ通りの伝統的建造物の耐震性能、防火性能に関して、今後の防災上の点検や、修理修景事業等を進める中で、より詳細に検証していくことが必要である。
- ・また、近年京都の町家に代表されるように、伝統的工法による防火構造等が確立されてきており、中町の伝統的な構造に係る評価の確立は、我が国における歴史的町並みに係わる問題であり、歴史的町並みを構成する木構造に係わる基礎的・継続的な共同研究の進捗が期待される。

(4) 地元専門家の活動

- ・防災上の点検や、修理修景事業にあたっての補強工事等、審議会や担当課による市道のみならず、住民や地元の設計事務所・大工・工務店等専門家による自主的な判断も重要である。
- ・また、伝統的なこみせなど、幕板部の意匠など個々の違いがあり、これも歴史的町並みを形成する重要な要素である。一律の基準で判断するのみならず、個々の創意的工夫を尊重しながら、今後の中町によりよいまちづくりに向けて、住民・専門家の意見や活動を通じて、討議を重ねていくという姿勢が必要である。

(5) 住民・市民の防災活動の支援

- ・防災計画の実行は、今後の地元住民の活動によるところが多い。また、地区内だけでは、高齢者が多い等活動は困難であり、市として貴重な財産であるこみせ通りの町並みを守るための担い手を広く募ることも必要である。
- ・本計画では、防災に関するシンポジウム開催・ルールづくり等をあげているが、こうした活動を通じて、地域の活性化を促進するよう努めていくことが重要である。

(6) 総合的なまちづくりの推進

- ・保存計画の町並み保存整備のみならず、保存条例に定められているように、こみせ通りの歴史的景観形成など、周辺と連続・一体となったまちづくりが求められる。
- ・また、近年景観法をはじめ、歴史的環境に関する施策が打ち出されてきており、こうした各種施策を活用・連携を図りながら、地域のまちづくりをより総合的な視点から取り組んでいくことが重要である。